

令和 年 月 日

医療機関各位

徳島市保健センター所長

新生児聴覚検査の償還払い制度について（依頼）

徳島市では、里帰り出産等のため、徳島県外の医療機関で新生児聴覚検査の初回検査を受診された方を対象に、検査費用の償還払いを実施しております。

つきましては、この依頼状を持参し、貴院で新生児聴覚検査を受診される方には、新生児聴覚検査受診票（AABR または OAE）に検査結果をご記入いただきますようお願いいたします。（検査年月日から担当医師氏名までをご記入ください。以下の新生児聴覚検査請求書欄の金額と医療機関コードは空白でお願いします。）

聴覚検査に要した費用は本人から徴収し、聴覚検査に要した費用がわかる領収書を発行してくださるようお願いいたします。

なお、初回検査の要再検者に行う確認検査や保険診療した場合の自己負担、文書料は払い戻しの対象外となります。

以 上

徳島市保健センター 母子保健担当

〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地

電話（088）656-0532